

憲法ゼミナール

(2023年12月)のご案内

京都憲法会議では、憲法に関わる時々の問題を取りあげて、学習会（「憲法ゼミナール」）を行っています。

今回は、「敵基地攻撃能力」の保有をはじめとする安保3文書の京都での具体化の状況を中心に、平和主義をめぐる問題を取りあげたいと思います。

ご参加をどうぞよろしくお願い申し上げます。



日時： 2023年12月13日(水) 午後7時～（開場午後6時45分）

報告：「岸田政権の『敵基地攻撃』大軍拡（安保3文書）で

京都はどうなる－身近なところで何が起きているのか－」

片岡 明さん（京都平和委員会理事長）

会場： ハートピア京都 第4会議室

地下鉄「丸太町」駅下車5番出口（地下鉄連絡通路にて連結）

参加費： 無料

主催： 京都憲法会議

問合せ： 京都第一法律事務所（憲法会議担当） 075-211-4411